

# コンタクトレンズ検査料に含む 診療に係る費用について

## 1 基本診療料

初診料	291点
初診料（同一複数診療科）	146点
再診料	75点
再診料（同一複数診療科）	38点

※当院で過去にコンタクトレンズ検査料1が算定されている場合には、  
基本診療料として再診料を算定します。

## 2 特掲診療料

コンタクトレンズ検査料1 200点

## 3 コンタクトレンズ診療を行っている医師氏名及び眼科診療経験

・高木 啓伍（診療経験 5年）